

介護保険特別会計

1 概 要

介護保険制度は、制度開始以降介護を社会全体で支える制度として定着してきた。平成 22 年度末の取手市の人口は 110,428 人、その内 65 歳以上の第 1 号被保険者数は 27,435 人、高齢化率は 24.8%、65 歳以上の要介護認定者数は、3,367 人になっており、高齢者の 12.27%は介護の認定を受けている。高齢者人口の増加とともに、要介護認定者や介護サービス給付費などが増加の一途をたどっている。特に軽度の認定者が大幅増加しているため、平成 18 年 4 月に制度改正が行なわれ、介護予防に重点を置いた取り組みを進めている。

また、地域包括支援センターでは、要支援者に対する介護予防事業を行い、元気な高齢者のまちを目指している。

一方では、今後も急速に拡大する高齢化社会で、介護保険制度は、益々その重要性が高まることが予想される。

(単位:千円)

区 分		H22	H21	前年度比(%)
1.	歳 入 総 額	5,085,618	4,721,041	107.72
2.	歳 出 総 額	5,007,212	4,670,190	107.22
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	78,406	50,851	154.19
4. 翌年度 へ繰り 越すべ き財源	(1) 継続費通次繰越額	—	—	—
	(2) 繰越明許費繰越額	—	—	—
	(3) 事故繰越し繰越額	—	—	—
	計	—	—	—
5.	実 質 収 支 額	78,406	50,851	154.19
6.	実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規程による基金繰入額	—	—	—

2 歳入の状況

歳入決算額は5,085,618千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	H22 決算額	H21 決算額	前年度比 (%)	H22 決算総額における割合 (%)
1. 介護保険料	1,146,186,705	1,107,734,790	103.47	22.53
2. 使用料及び手数料	123,150	125,300	98.28	0.01
3. 国庫支出金	888,806,665	812,730,576	109.36	17.48
4. 支払基金交付金	1,440,352,566	1,291,254,000	111.55	28.32
5. 県支出金	711,560,325	648,828,830	109.67	13.99
6. 財産収入	158,652	432,739	36.66	0.01
7. 繰入金	844,435,000	712,186,000	118.57	16.60
8. 繰越金	50,850,968	136,660,749	37.21	1.00
9. 諸収入	3,144,710	11,087,733	28.36	0.06
歳入合計	5,085,618,741	4,721,040,717	107.72	100.00

3 歳出の状況

歳出決算額は5,007,212千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	H22 決算額	H21 決算額	前年度比 (%)	H22 決算総額における割合 (%)
1. 総務費	139,723,686	179,595,367	77.80	2.79
2. 保険給付費	4,742,605,766	4,283,601,529	110.72	94.72
3. 地域支援事業費	92,665,672	105,653,850	87.71	1.85
4. 諸支出金	32,217,381	101,339,003	31.79	0.64
歳出合計	5,007,212,505	4,670,189,749	107.22	100.00

4 介護保険状況

○ 要介護度別認定者数 (平成23年3月31日現在)

(単位：人)

要介護度	H22			H21		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	266	14	280	272	13	285
要支援2	285	11	296	280	7	287
要介護1	747	36	783	744	33	777
要介護2	652	25	677	570	26	596
要介護3	522	17	539	479	16	495
要介護4	483	18	501	464	24	488
要介護5	412	19	431	371	12	383
合計	3,367	140	3,507	3,180	131	3,311

○ 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（平成 23 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

年度 要介護度	H22			H21		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	89	5	94	98	2	100
要支援2	129	5	134	138	4	142
要介護1	483	24	507	487	23	510
要介護2	450	19	469	391	15	406
要介護3	322	11	333	283	8	291
要介護4	207	11	218	203	13	216
要介護5	145	10	155	111	6	117
合計	1,825	85	1,910	1,711	71	1,782

○ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（平成 23 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

年度 要介護度	H22			H21		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0
要介護1	17	0	17	20	0	20
要介護2	34	0	34	29	0	29
要介護3	40	0	40	41	0	41
要介護4	33	1	34	24	1	25
要介護5	9	0	9	8	0	8
合計	133	1	134	122	1	123

○ 施設サービス受給者数（平成 23 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

施設種別	H22			H21		
	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計	第1号被保険者 (65歳以上)	第2号被保険者 (40～64歳)	合計
介護老人福祉施設	311	0	311	289	0	289
介護老人保健施設	221	7	228	227	5	232
介護療養型 医療施設	48	4	52	38	3	41
合計	580	11	591	554	8	562

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P.163

7001 介護保険事務に要する経費 7,449,070 円 (57,260,256 円)

[その他 7,449,070 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 6,586,179 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金 17,128,000 円のうち 705,600 円]

[財産収入：介護給付費準備基金利子 150,544 円]

[財産収入：介護従事者処遇改善臨時特例基金利子 6,747 円]

○ 目的

介護保険制度の整備、制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・介護保険システムの保守管理
- ・高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の開催

○ 効果

システムの保守管理を行うことによって介護保険業務を円滑に実施することができ、また、高齢者福祉・介護保険事業運営委員会を開催することにより、適正な制度運営を図った。

2 徴税费 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P.165

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 6,814,034 円 (6,363,443 円)

[その他 6,814,034 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 6,418,934 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金 17,128,000 円のうち 271,950 円]

[手数料：保険料督促手数料 123,150 円]

○ 目的

市に住所を有する 65 歳以上の被保険者(第 1 号被保険者)の介護保険料を賦課徴収(特別徴収・普通徴収)し、介護保険の適正な運営を図る。

○ 内容

介護保険料賦課徴収(現年度分)

年 度		平成 22 年度		平成 21 年度	
特別徴収者		24,386 人		23,258 人	
普通徴収者		4,042 人		4,307 人	
収納率	特別徴収	100.11%	98.56%	100.14%	98.35%
	普通徴収	86.76%		86.26%	

○ 効果

第1号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費の財源を確保することができた。

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P.167

7501 介護認定審査会に要する経費 10,301,753円 (10,697,021円)

[その他 10,301,753円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 10,301,753円]

○ 目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家30名で構成する介護認定審査会において申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

○ 内容

認定調査結果をコンピュータで一次判定を行い、一次判定結果・主治医意見書・調査特記事項をもとに介護認定審査会を開催し、二次判定を行った。

年 度	H22	H21
介護認定審査会回数	113回	107回

○ 効果

要介護(支援)認定を行うことにより、被保険者が介護(支援)サービスを利用することが可能になった。

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P.169

7501 認定調査等に要する経費 32,774,788円 (28,791,371円)

[その他 32,774,788円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 32,774,788円]

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員による調査の実施及び認定調査票の作成、そして主治医意見書の作成依頼を行い、認定審査会に向けての準備を行う。

○ 内容

介護認定調査員が認定申請者に対して訪問調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成依頼をした。

年度	認定調査(職員)	認定調査(委託)
H22	3,048件	636件
H21	3,016件	194件

○ 効果

要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な介護認定業務を図ることができた。

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 171

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,012,909,763 円 (1,820,292,890 円)

[国・県 644,195,671 円 その他 1,358,544,092 円 一財 10,170,000 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 386,789,939 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 257,405,732 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 433,774,962 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 603,872,928 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 251,613,719 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 63,899,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金 17,128,000 円のうち 5,383,483 円]

[繰越金：前年度繰越金 50,850,968 円のうち 10,170,000 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から指定居宅サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H22	H21
居宅介護サービス給付費	2,012,909,763 円	1,820,292,890 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた、介護サービス費用の 9 割を保険給付することで、在宅要介護被保険者は、安心して居宅介護サービスを利用することができた。

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 171

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 358,751,546 円 (321,081,580 円)

[国・県 116,594,252 円 その他 242,157,294 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 71,750,309 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 44,843,943 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 84,304,405 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 107,625,463 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 44,843,943 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金 17,128,000 円のうち 5,383,483 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H22	H21
地域密着型介護サービス給付費	358,751,546 円	321,081,580 円

○ 効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 171

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 1,730,908,265円 (1,559,560,302円)

[国・県 562,545,185円 その他 1,168,363,080円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015円のうち 259,636,239円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000円のうち 302,908,946円]

[保険料：1,146,186,705円のうち 427,343,584円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000円のうち 519,272,479円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000円のうち 216,363,533円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金 17,128,000円のうち 5,383,484円]

○ 目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設のサービスを利用した時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H22	H21
施設介護サービス給付費	1,730,908,265円	1,559,560,302円

○ 効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスが提供できた。

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 173

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 10,348,083円 (9,231,283円)

[国・県 3,363,126円 その他 6,984,957円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015円のうち 2,069,616円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000円のうち 1,293,510円]

[保険料：1,146,186,705円のうち 2,587,023円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000円のうち 3,104,424円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000円のうち 1,293,510円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H22	H21
支給件数・支給総額	(329 件) 10,348,083 円	(281 件) 9,231,283 円

○ 効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で自立した生活をするのが可能になった。

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.173

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 22,121,576 円(24,998,383 円)

[国・県 7,189,512 円 その他 14,932,064 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 4,424,315 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 2,765,197 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 5,530,395 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 6,636,472 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 2,765,197 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20 万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9 割)を支給した。

年 度	H22	H21
支給件数・支給総額	(213 件) 22,121,576 円	(214 件) 24,998,383 円

○ 効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活をするのが可能になった。

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.173

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 230,856,675 円(206,870,066 円)

[国・県 75,028,419 円 その他 155,828,256 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 46,171,335 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 28,857,084 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 60,022,737 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 66,948,435 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 28,857,084 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H22	H21
居宅介護サービス計画給付費	230,856,675 円	206,870,066 円

○ 効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成することができた。

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.175

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 79,311,645 円 (81,511,695 円)

[国・県 25,776,284 円 その他 53,535,361 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 15,862,329 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 9,913,955 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 20,621,029 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 23,000,377 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 9,913,955 円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービス(認知症対応型共同生活介護を除く)を受けた時に、介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H22	H21
介護予防サービス給付費	79,311,645 円	81,511,695 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス費用の 9 割を保険給付することで、要支援被保険者は安心して介護予防サービスを利用することができた。

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.175

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 840,128 円 (1,071,265 円)

[国・県 273,041 円 その他 567,087 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 168,025 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 105,016 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 218,434 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 243,637 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 105,016 円]

○ 目的

要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10 万円を上限額として、購入費に対し保険給付分(9 割)を支給した。

年 度	H22	H21
支給件数・支給総額	(34件) 840,128円	(39件) 1,071,265円

○ 効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で自立した生活をする事が可能になった。

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.175

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 4,789,227円 (6,689,560円)

[国・県 1,556,498円 その他 3,232,729円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015円のうち957,845円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000円のうち598,653円]

[保険料：1,146,186,705円のうち1,293,093円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000円のうち1,340,983円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000円のうち598,653円]

○ 目的

要支援被保険者が、手摺りの取付け、段差解消等の住宅改修を行った時に、介護予防住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20万円を上限額として、改修費に対し保険給付分(9割)を支給した。

年 度	H22	H21
支給件数・支給総額	(42件) 4,789,227円	(53件) 6,689,560円

○ 効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活をする事が可能になった。

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.177

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 11,458,920円 (11,730,820円)

[国・県 3,724,149円 その他 7,734,771円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015円のうち2,291,784円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000円のうち1,432,365円]

[保険料：1,146,186,705円のうち2,979,320円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000円のうち3,323,086円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000円のうち1,432,365円]

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年 度	H22	H21
介護予防サービス計画給付費	11,458,920 円	11,730,820 円

○ 効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護予防サービス計画を作成することができた。

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.177

7501 審査支払手数料に要する経費 7,228,360 円 (6,654,275 円)

[国・県 2,349,217 円 その他 4,879,143 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 1,445,672 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 903,545 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 1,951,658 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 2,023,940 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 903,545 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、国保連合会にレセプト審査を依頼する。

○ 内容 1 件 95 円

年 度	H22	H21
件数・手数料	(76,088 件) 7,228,360 円	(70,045 件) 6,654,275 円

○ 効果

介護保険の適正な給付ができた。

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P.177

7501 高額介護サービス費に要する経費 78,702,053 円 (71,538,431 円)

[国・県 25,578,166 円 その他 53,123,887 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 15,740,410 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 9,837,756 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 18,889,570 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 22,036,574 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 9,837,756 円]

[諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 1,175,742 円]

[諸収入：高額介護サービス費返納金 1,184,245 円]

○ 目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額である時、高額介護サービス費を支給する。

○ 内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

区 分		世帯の上限額	個人の上限額
生活保護の受給者等		15,000 円	15,000 円
世帯全員が 市 民 税 非 課 税 で	老齢福祉年金受給者	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円以下等	24,600 円	15,000 円
	合計所得金額と課税年金収入額の 合計が 80 万円を超える等	24,600 円	24,600 円
市 民 税 課 税 世 帯		37,200 円	37,200 円

○ 効果

介護サービスの自己負担を軽減することができた。

4 高額介護サービス等費 2 高額介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 179

7501 高額介護予防サービス費に要する経費 10,905 円 (3,648 円)

[国・県 3,544 円 その他 7,361 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 2,181 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 1,363 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 2,945 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 3,053 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 1,363 円]

○ 目的

介護サービスに係る介護予防利用者負担額が高額である時、高額介護予防サービス費を支給する。

○ 内容

介護予防利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護予防サービス費を支給した。

○ 効果

介護予防サービスの自己負担を軽減することができた。

5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 181

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 13,894,825 円 (39,781 円)

[国・県 4,515,818 円 その他 9,379,007 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 2,778,965 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 1,736,853 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 3,751,603 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 3,890,551 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 1,736,853 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担軽減を図る。

○ 内容

各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えて高額となったときに、高額医療合算介護サービス費を支給した。

平成 22 年度 471 件

○ 効果

医療及び介護の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 181

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 180,264,100 円 (162,185,200 円)

[国・県 58,585,832 円 その他 121,678,268 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 36,052,820 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 22,533,012 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 48,671,307 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 50,473,949 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 22,533,012 円]

○ 目的

低所得者に施設給付(施設入所・短期入所)の食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて負担限度額を設け補足給付を行った。

・自己負担の上限額(日額)

対 象 者		食 費	居 住 費			
			従来型 個 室	多床室	ユニット型 個 室	ユニット型 準個室
生活保護の受給者等		300 円	490 円 (320 円)	0 円	820 円	490 円
世帯 全員が 市 民 税 非 課 税 で	高齢福祉年金受給者	300 円	490 円 (320 円)	0 円	820 円	490 円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下等	390 円	490 円 (420 円)	320 円	820 円	490 円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超える等	650 円	1,310 円 (820 円)	320 円	1,640 円	1,310 円

※ () の金額は、介護老人福祉施設に入所または短期入所を利用した場合の額

○ 効果

低所得者に施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 2 特定入所者介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 181

7501 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 92,650 円 (142,350 円)

[国・県 30,111 円 その他 62,539 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 846,284,015 円のうち 18,530 円]

[県負：介護給付費負担金 690,299,000 円のうち 11,581 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 25,016 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,421,746,000 円のうち 25,942 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 601,079,000 円のうち 11,581 円]

○ 目的

低所得者に施設給付(施設入所・短期入所)の食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階(利用者負担段階)に応じて負担限度額を設け補足給付を行った。

○ 効果

低所得者に施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

3 地域支援事業費

1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P. 181

8501 特定高齢者把握事業に要する経費 5,597,653 円 (6,809,064 円)

[国・県 2,099,119 円 その他 3,498,534 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 10,462,250 円のうち 1,399,413 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,231,125 円のうち 699,706 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 1,119,533 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,875,000 円のうち 1,679,295 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,228,000 円のうち 699,706 円]

○ 目的

65 歳以上で要介護状態になる可能性が高い特定高齢者を把握する。

○ 内容

65 歳以上で介護認定を受けていない方に基本チェックリストを送付し、回答及び返送をしてもらい、特定高齢者を選定した。

生活機能評価対象者 23,388 人

返 信 者 14,575 人

特定高齢者決定者 3,131 人

○ 効果

生活機能の低下のみられる特定高齢者決定者を把握することで、介護予防事業への参加が望まれる対象者を抽出することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

8601 特定高齢者介護予防教室に関する経費 2,356,900 円 (1,808,800 円)

[国・県 883,837 円 その他 1,473,063 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 10,462,250 円のうち 589,225 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,231,125 円のうち 294,612 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 471,381 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,875,000 円のうち 707,070 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,228,000 円のうち 294,612 円]

○ 目的

特定高齢者を対象に機能回復を図る元気ハツラツ教室及び閉じこもり防止を図る外にでいサービス事業を実施することにより、特定高齢者が要介護状態になることを防ぐ。

○ 内容

元気ハツラツ教室：げんきサロン等の会場を使用し、体操等の機能回復訓練を行う。

外にでいサービス：藤代なごみの郷を会場とし、レクリエーション等を行う。

事業名	年度	回数	参加実人数	参加延人数
元気ハツラツ教室	H22	46回	27人	187人
	H21	42回	19人	192人
外にでいサービス	H22	43回	20人	410人
	H21	39回	19人	259人

○ 効果

個別のプランに基づき教室等に参加することで、個々にあった事業展開を行うことができ、特定高齢者が要介護状態になることを防ぐことにつながった。

[担当：高齢福祉課] P. 183

8702 特定高齢者訪問指導に関する経費 2,122,285 円 (1,507,548 円)

[国・県 795,856 円 その他 1,326,429 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 10,462,250 円のうち 530,571 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,231,125 円のうち 265,285 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 424,459 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,875,000 円のうち 636,685 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,228,000 円のうち 265,285 円]

○ 目的

ひとり暮らしの特定高齢者を対象に個別訪問を実施し、個々に適したサービス導入をすることで特定高齢者が要介護状態になることを防ぐ。

○ 内容

訪問指導員（保健師等）が独居の特定高齢者宅を訪問し、状態把握・情報提供等を行い適切なサービス導入などの対応を行う。

平成 22 年度訪問実績 213 人

平成 21 年度訪問実績 232 人

○ 効果

特定高齢者宅に訪問し生活状況の把握や相談を受け、適切なサービスの情報提供及び利用につながることができた。

1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費

[担当:高齢福祉課] P. 185

7902 一般高齢者訪問指導に関する経費 1,542,420円(1,094,164円)

[国・県 578,407円 その他 964,013円]

*特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 10,462,250円のうち385,605円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,231,125円のうち192,802円]

[保険料:1,146,186,705円のうち308,485円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 13,875,000円のうち462,726円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,228,000円のうち192,802円]

○目的

ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、相談に応じて適切なサービス導入をすることで、高齢者の不安を解消する。

○内容

訪問指導員(保健師等)が要介護認定を受けていない独居高齢者宅に訪問。日常生活で困っていることがないか相談に応じ、情報提供等をして適切なサービス導入などの対応をする。

平成22年度訪問実績 317人

平成21年度訪問実績 286人

○効果

高齢者宅に訪問し生活状況の把握や相談を受け、適切なサービスの情報提供及び利用につなぐことができた。

[担当:高齢福祉課] P. 185

7903 取手プラン生命の樹に要する経費 6,414,224円(9,348,185円)

[国・県 2,405,334円 その他 4,008,890円]

*特財内訳

[国補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 10,462,250円のうち1,603,556円]

[県補:地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,231,125円のうち801,778円]

[保険料:1,146,186,705円のうち1,282,845円]

[支払基金:地域支援事業支援交付金 13,875,000円のうち1,924,267円]

[繰入金:地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,228,000円のうち801,778円]

○目的

自らの健康を保持増進させるための知識と、それを実践する意欲を身につけることで、介護や医療に頼らず、日常を活動的に営める高齢者の増加を図る。

○内容

開発したオリジナルソフト「身体機能再生プログラム」を用いて、65歳以上の元気な高齢者を対象に「取手プラン生命の樹」とネーミングして展開した健康づくり事業で、「個人の健康評価」→「生活処方」→「フォローアップ事業」の順に2年間繰り返し実施し、年度毎に健康度を評価する。(平成21年度までは3ヵ年事業。)平成15年度から平成18年度修了者789名を第1期生。第2期生は平成19年度から開始し、平成21年度においては1,028名の参加者で実施。平成22年度は参加者755名。

(単位：人)

実施内容	H22		H21	
	回数	参加人数	回数	参加人数
問診票記入及び体力測定	25	755	65	1,028
学習カウンセリング	24	382	34	868
音楽と落語の会			2	79
健康づくり講演会				
機能回復教室（フォローアップ）				
転倒予防体操	8	245	12	334
痛みをやわらげる教室	5	163	3	89
チューブ&シルバーリハビリ体操	12	244	12	321
健康体操				
水泳			8	115
水中ウォーキング			8	111
太極拳			12	225
栄養指導			3	47
ラージボール卓球			8	131
チューブ体操指導者				
指導者養成講習会	6	120	6	75
スキルアップ講習会	3	105	1	31
合計	83	2,014	174	3,454

○ 効果

参加者が自分の健康状態を多角的に把握し、それぞれの特性に応じて提供された生活改善の方法を学習することにより、健康づくりについての知識を高めることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 185

7904 一般高齢者介護予防教室に関する経費 2,960,000円 (3,439,082円)

[国・県 1,110,000円 その他 1,850,000円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 10,462,250円のうち740,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,231,125円のうち370,000円]

[保険料：1,146,186,705円のうち592,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,875,000円のうち888,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,228,000円のうち370,000円]

○ 目的

高齢者を対象にきらり笑顔教室を開くことで、高齢者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

高齢者を対象にきらり笑顔教室を開催。市内にある4事業所（緑寿荘・藤代なごみの郷・はあとぴあ・北相寿園）に委託し、運動機能向上・口腔機能向上・認知症予防等について公民館等で行う。

年度	教室内容	実施回数	延参加者数
H22	健康体操	40	359
	閉じこもり・うつ・認知	16	100
	栄養改善	7	37
	口腔	10	80
	計	73	576
H21	介護予防全般	82	1,126

○ 効果

日々の生活の中で行うことができる簡単な体操を学ぶことで、日常生活の中で介護予防を実践していくことができるという意識付けができた。また、認知症に関する知識を深めることで、周囲の見守り体制の必要性を周知することができた。

[担当: 高齢福祉課] P. 185

8401 介護予防サポーター養成に関する経費 127,700円 (181,900円)

[国・県 47,887円 その他 79,813円]

* 特財内訳

[国補: 地域支援事業交付金(介護予防事業) 10,462,250円のうち 31,925円]

[県補: 地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,231,125円のうち 15,962円]

[保険料: 1,146,186,705円のうち 25,541円]

[支払基金: 地域支援事業支援交付金 13,875,000円のうち 38,310円]

[繰入金: 地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,228,000円のうち 15,962円]

○ 目的

介護予防事業に協力できるサポーターを養成し各種介護予防事業に携わってもらうことで、高齢者に対する理解を深めてもらうとともに地域で高齢者を支えていく体制づくりを図る。

○ 内容

高齢者や介護予防に関して各専門分野の講師を招いて講座を開催。講座終了後に、介護予防教室などに協力参加をしてもらう。

年度	実施回数	参加実人数	参加延人数
H22	6回	28人	142人
H21	6回	26人	149人

○ 効果

高齢者に関する理解を深める講義を開催することで、介護予防事業に携わるサポーターを養成することができた。

[担当: 高齢福祉課] P. 185

8402 介護予防拠点運営に関する経費 5,365,000円 (5,381,000円)

[国・県 2,011,875円 その他 3,353,125円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 10,462,250 円のうち 1,341,250 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 5,231,125 円のうち 670,625 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 1,073,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 13,875,000 円のうち 1,609,500 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 5,228,000 円のうち 670,625 円]

○ 目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいづくり及び閉じこもり防止を図る。

○ 内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいづくり、健康増進を目的とした事業を行う運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。H21 年度より指定管理料を施設管理費 (1,717,517 円) と運営費に分けた。

延利用者数

(単位：人)

施設名/開設日	H22 年度		H21 年度	
	参加者数	ボランティア数	参加者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金 (9:30~16:00)	6,004	854	5,930	1,069
げんきサロン戸頭西 月~金 (9:30~16:00)	5,726	2,934	6,042	1,821
げんきサロン稲 火木金 (9:30~16:00)	2,664	861	2,929	936
げんきサロン藤代 月火水金 (9:30~16:00)	5,270	836	5,621	873
合計	19,664	5,485	20,522	4,699

※げんきサロン藤代は平成 21 年度より週 4 日開催。

○ 効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P.187

7601 地域包括支援センターに要する経費 3,260,773 円 (602,105 円)

[国・県 1,956,463 円 その他 1,304,310 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 32,060,400 円のうち
1,304,309 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 16,030,200 円のうち
652,154 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 652,156 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,990,000 円のうち
652,154 円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

社会福祉士の資格を持つ臨時職員を1名雇用。

○ 効果

地域包括センターに必置である社会福祉士を雇用することで、相談業務の充実が図れた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 2 介護予防ケアマネジメント事業費

[担当：高齢福祉課] P. 189

7501 介護予防ケアマネジメント事業に要する経費 351,000円 (75,600円)

[国・県 210,600円 その他 140,400円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 32,060,400円のうち
140,400円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 16,030,200円のうち
70,200円]

[保険料：1,146,186,705円のうち70,200円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,990,000円のうち
70,200円]

○ 目的

要介護状態になるおそれのある、特定高齢者を対象に訪問調査をして、適切な介護予防事業利用を推進することにより、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防する。

○ 内容

市内にある施設事業所とアセスメントの委託契約 (@2,700円) をし、各事業所の職員が特定高齢者の訪問調査をするとともに、調査の内容を報告書にまとめ地域包括支援センターへ提出し、特定高齢者の実態把握を行い適切なサービス利用につなげた。

H22年度よりはあとぴあを委託事業所に加えた。

事業所	H22		H21	
	委託件数	委託料	委託件数	委託料
北相寿園	36件	97,200円	8件	21,600円
藤代なごみの郷	21件	56,700円	7件	18,900円
緑寿荘	32件	86,400円	7件	18,900円
さらの杜	14件	37,800円	3件	8,100円
JAとりで総合医療センター	25件	67,500円	3件	8,100円
はあとぴあ	2件	5,400円	—	—
合計	130件	351,000円	28件	75,600円

○ 効果

訪問調査を通して高齢者の状況を把握することができ、高齢者と施設事業所と地域包括支援センターのネットワークを構築することができた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 3 総合相談事業費

[担当：高齢福祉課] P. 189

7501 総合相談事業に要する経費 1,560,000 円 (1,560,000 円)

[国・県 936,000 円 その他 624,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 32,060,400 円のうち
624,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 16,030,200 円のうち
312,000 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 312,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,990,000 円のうち
312,000 円]

○ 目的

高齢者に対する 24 時間体制の相談窓口開設を委託し、要援護高齢者の相談に応じ、福祉サービスの紹介・申請代行を行うことにより福祉の向上を図る。

○ 内容

市内にある施設事業所 5 箇所総合相談業務の委託をし、内 2 箇所に地域包括支援センター直通の電話を夜間・休日交代で事業所に転送して、24 時間体制の相談に対応した。

(単位：件)

委託事業所		年 度		H22				H21			
		来所	電話	その他	合計	来所	電話	その他	合計		
24 時間 電話転送	緑 寿 荘	20	98	30	148	26	106	36	168		
	藤代なごみの郷	36	119	8	163	21	154	32	207		
事業所 営業時間 (非転送)	北 相 寿 園	11	16	111	138	12	36	120	168		
	さ ら の 杜	8	26	40	74	13	22	24	59		
	J A とり で 総合医療 センター	41	22	0	63	83	33	2	118		
合 計		116	281	189	586	155	351	214	720		

○ 効果

より身近な地域に相談機関があることによって、早期の相談に結びつけることが可能になり、高齢者の在宅生活を維持させることができた。

2 包括的支援事業費・任意事業費 5 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P. 189

7901 住宅改修支援事業に要する経費 8,000 円 (38,000 円)

[国・県 4,800 円 その他 3,200 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 32,060,400 円のうち
3,200 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 16,030,200 円のうち
1,600 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 1,600 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,990,000 円のうち
1,600 円]

○ 目的

介護保険制度の円滑な実施を図る。

○ 内容

担当ケアマネージャーがいない要介護者または要支援者が、介護保険制度の住宅改修を行う際に必要な理由書の作成手数料を支払った。支払対象は、介護支援専門員、作業療法士、福祉住環境コーディネーター2級以上の者。

年 度	H22	H21
住宅改修理由書作成手数料	(4 件) 8,000 円	(19 件) 38,000 円

○ 効果

要介護（支援）被保険者の自立のために必要な住宅改修を行い、要介護者の自立を促すことができた。

[担当：高齢福祉課] P. 189

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 190,327 円 (157,062 円)

[国・県 114,195 円 その他 76,132 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 32,060,400 円のうち
76,130 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 16,030,200 円のうち
38,065 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 38,067 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,990,000 円のうち
38,065 円]

○ 目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

○ 内容

介護サービス利用者に、実際に利用したサービスの種類・回数・費用額を年 1 回通知した。

介護サービス利用実績通知

年度 単価	H22		H21	
	通 数	郵送料	通 数	郵送料
@65	476 通	30,940 円	674 通	43,810 円

@75	908 通	68,100 円	995 通	74,625 円
@80	45 通	3,600 円	45 通	3,600 円
@90	149 通	13,410 円	95 通	8,550 円
@140	13 通	1,820 円	6 通	840 円
@200	5 通	1,000 円	3 通	600 円
@240	0 通	0 円	2 通	480 円
@115	220 通	25,300 円	88 通	10,120 円

○ 効果

介護サービス費用の通知により、利用者がサービス内容を確認し、今後の計画を立てることに寄与することができた。また、利用者に対し通知を行うことで、事業者に対して不正防止の意識を高めることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 189

8202 紙おむつ支給に関する経費 12,627,183 円 (15,088,282 円)

[国・県 7,576,309 円 その他 5,050,874 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 32,060,400 円のうち
5,050,873 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 16,030,200 円のうち
2,525,436 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 2,525,438 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,990,000 円のうち
2,525,436 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護にあたる家族の負担を軽減し福祉と健康増進を図る。

○ 内容

支給条件：要介護認定3以上の在宅高齢者

要介護認定1以上の在宅認知症高齢者

支給回数：年4回(4月・7月・10月・1月) 宅配

年度	支給者数	フラットタイプ	テープ止めタイプ S・M・L	はくパンツ S・M・L・LL	尿取り パット	総支給数
H22	292 人	488 袋	761 袋	2,721 袋	1,446 袋	5,416 袋
H21	317 人	368 袋	876 袋	3,210 袋	1,884 袋	6,338 袋

○ 効果

紙おむつを支給することにより、要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 191

8203 在宅高齢者家族介護慰労金支給に関する経費 200,000 円 (0 円)

[国・県 120,000 円 その他 80,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 32,060,400 円のうち
80,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 16,030,200 円のうち
40,000 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 40,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,990,000 円のうち
40,000 円]

○ 目的

過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった介護者に慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより、高齢者福祉の増進を図る。

○ 内容

市民税非課税世帯で、要介護 4 または 5 に相当する高齢者を在宅で介護している場合に、年額 100,000 円を支給した。

年度	支給者数	支給金額
H22	2 人	200,000 円
H21	0 人	0 円

○ 効果

慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより高齢者福祉の増進を図った。

[担当：高齢福祉課] P.191

8301 配食サービスに関する経費 10,702,450 円 (10,506,250 円)

[国・県 6,421,470 円 その他 4,280,980 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 32,060,400 円のうち
4,280,980 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 16,030,200 円のうち
2,140,490 円]

[保険料：1,146,186,705 円のうち 2,140,490 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,990,000 円のうち
2,140,490 円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

介護施設 4 ヶ所に委託 (@550 円) して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延配食数	委託金額
H22	ふれあいの郷(30食)	48人	5,646	3,105,300円
	はあとびあ(20食)	54人	4,215	2,318,250円
	さらの杜(25食)	73人	4,952	2,723,600円
	藤代なごみの郷(30食)	51人	4,646	2,555,300円
	合計	226人	19,459	10,702,450円

H21	ふれあいの郷(30食)	50人	5,260	2,893,000円
	はあとぴあ(20食)	48人	3,653	2,009,150円
	さらの杜(25食)	64人	4,492	2,470,600円
	藤代なごみの郷(30食)	52人	5,670	3,118,500円
	合計	214人	19,075	10,491,250円

○ 効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。